

東北大学法学部同窓会

會報

第4号

発行所

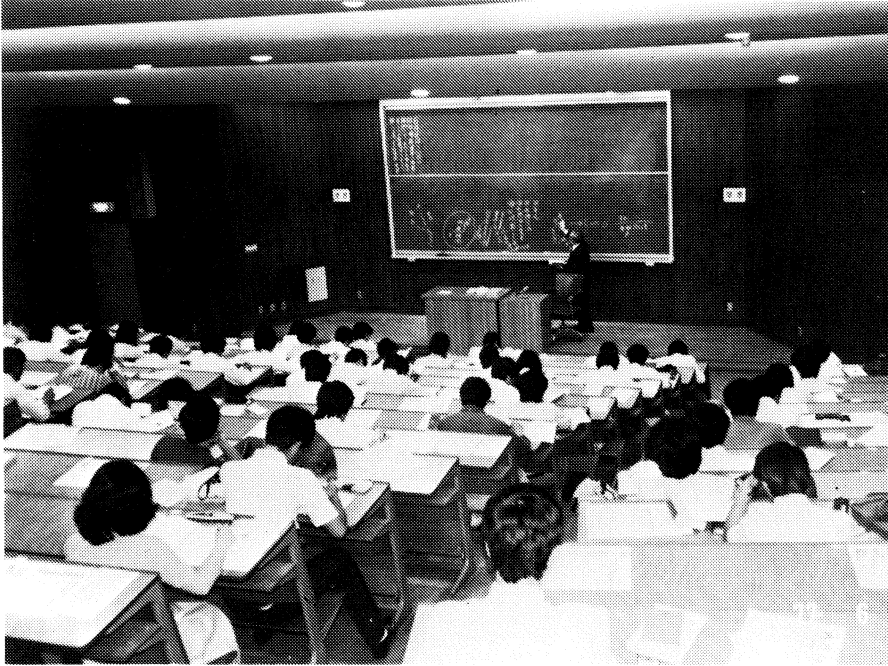
東北大学法学部同窓会

発行日

昭和52年6月30日

印刷所

大日本印刷東北事業部



法学部一番教室（収容人員 350名）服部教授の商法第三部授業風景

法学部の近況について

会長 外尾健一

まず、会報三号（昭和五〇年十月三十一日）以降の主な人事について御報告いたします。

国際法の小田滋教授が、五一年二月六日付で国際司法裁判所に就任されました。同氏が「世界の法廷」といわれる国際司法裁判所に選ばれたことは法学部の名誉でもあり御同慶にたえません。なお、本学との関係では、同氏は、派遣法に基づく派遣職員となっており、日本におられるときは従来どおり法学部の研究室で研究に専念されています。同氏の転出に伴ない、国際法講座には、山本草二教授と小池徹助教授を迎えました。そのほか、刑事訴訟法の小田中聡樹教授、国際政治学の太西助教授、刑法の岡本勝助教授、商法の関俊彦助教授、行政法の森田助教授が新たにスタッフに加わりました。したがって、現在の実員は教授二二名、助教授八名、計三〇名です。今年の四月十六日、久しぶりに清宮四郎先生をお迎えして、法学部の学生を対象にした学術講演会を開催しました。一番教室に立錫の余地もないほど学生が詰めかけ、盛況でした。テーマは「美濃部憲法と宮沢憲法」、淡々と簡潔、明快なお話が続き、聴衆一同、深い感銘をうけました。学生も、法学部に関するかぎり、真面目に熱心に勉強しているといつてよいと思います。留年する者の数が依然として増加しつつあるのは気がかりですが、その多くは司法試験ないし公務員試験を狙った留年であり、学部の後期課程が二年しかないということにも問題があるのかも知れません。学生の就職状況も良い方です。本学の伝統と諸先輩のお蔭だと思っています。今年三月卒業者の就職先は、金融関係四七名、民間企業七六名、公務員（公社を含む）五九名、大学院進学五名、研究生等八名となっています。低成長時代のおおかりか、このところ大学の財政上の危機が呼ばれています。法学部もその例外ではありません。新しい川内のキャンパスに移って健物は立派になりましたが維持管理費がかさむようになりました。そして光熱水料の大巾アップ、図書雑誌の値上り等によるダブルパンチで実質的には研究費が切り下げられたのと同じ状況にあります。もちろん、研究条件の悪化にもめげず、われわれ一同頑張っていますが、同窓生の皆さんからも暖かい励ましを頂ければ幸いです。

同窓会総会報告

昨年一〇月三〇日、藤崎デパート七階食堂において、昭和五十一年度の法学部同窓会総会が開催されました。

総会には同窓会長である外尾法学部長以下六五名の方々が出席され、その外に委任状をお送りいただいた方が三、一〇〇名おられました。

総会では、昭和五〇年度収支決算書の承認がなされたあと、会費の値上げ案が上程されました。

値上げを必要とする理由は、諸物価の値上りということに尽きそうです。会員名簿の発行を例にとりますと、昭和四六年度の印刷費が、一部三五〇円でしたが、本年度は六五〇円と約倍額になり、また、名簿一部の郵送料が昨年の郵便料の大幅値上げにより一七五円

から三〇〇円にはね上がりしました。同窓会の会費につきましても、御承知のとおり、昭和四三年に終身会費制度（金五、〇〇〇円の一時的払い）を設け、これまでに、一八九名の会員の方々に、この終身会費を納入していただいたお蔭で、これまで何とか同窓会の運営も支えられてまいりましたが、ついに会費の値上げをせざるを得ないような状態になったわけでは、総会においては、右のような会費値上げの理由が説明され、賛否を問うたところ、年会費を五〇〇円から一、〇〇〇円に、また、終身会費を五、〇〇〇円から一〇、〇〇〇円にそれぞれ値上げするという同窓会会則の改正が満場一致で決議されました。

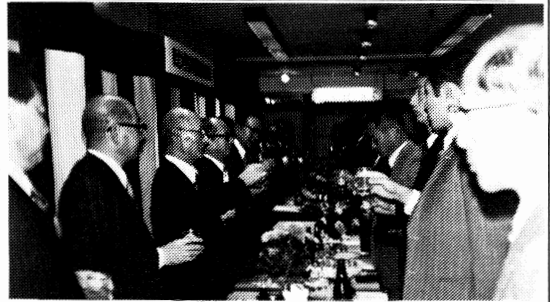
なお、この会則改正は、本年四月一日から適用されることになりましたが、本年以降の会費（年会費）を前納して下さった方々には誠に申し訳けありませんが、不足額を請求させていただきますことになり、御協力をお願いいたします。

また、会費を滞納されている会員の方々にも、これを機会に是非納入について御協力いただきますと思います。



会長 挨拶

また、会費を滞納されている会員の方々にも、これを機会に是非納入について御協力いただきますと思います。



乾杯



及川信翁氏(3年卒)のテーブルスピーチ

総会は、この外、役員改選などが行われ無事終了し、引続いて懇親会が行われました。

懇親会では、各方面において活躍しておられる方々のそれぞれに面白いお話や余興が次々と並び出し、大変楽しい会となりました。

最後に、同窓会の今後の益々の発展を祈り、再会を誓って、会を終りました。

この次の総会には、尚一層多くの方々の参加を望む次第です。

四十七年末、三百名の大集会の熱気の中で、東京支部の再建を宣言、新規約を制定して役員を選出し、四十八年には会員名簿創刊号を発行、四十九年度から会費制を実施し、着実に再建軌道を完成してきているのであるが、今や終身会員も三六〇名を超えて支部会財政の基盤は強固になりつつある。

さて、五〇年度総会は、第一ホテル広間に二百名の参会者を見たのであるが、若手グループ出席が目立つようになったことは心強い。記念講演には、当時最高裁判事の坂本吉勝先輩にお願いし、上告審について余り知られていない諸問題を話し頂き、久振りに法学部学生時代を想い起す一瞬でもあった。パーティでは、上等な料理が好評であったが、懐かしい小町谷、勝本先生を囲む先輩たちの三々五々の懐旧の談笑が印象的であった。

五十一年度総会は、十一月前回と同じ会場で催されたが、二百名前後の参会者は、ほぼ定着した観があり、良い意味での常連化しつつある。今年度は改選期に当り、安西会長、古屋・石田副会長、大多数の理事監事が留任されたが、杉事務局長が副会長に加ったほか、若年層理事を昭和四〇年卒まで拡大の支部会はいよいよ活動する会として発展が期待される。記念講演には、混迷の政局下に注目を集める時の人松前重義先生をお迎えし、政界に対する忌憚のない提言と、地下核爆発実験に対する科学的警告を中心にお話し頂き、一同感銘を深めた次第。なお講師ご依頼に労を煩わした安西会長は、自らご紹介の役も買われ、両氏叙叙時のエピソードなど多彩なご紹介に会場は一時ドットと湧いていた。

なお総会には本部会長、経友会東京支部長をご招待しているが、毎回仙台よりはるばるの会長、事務局幹部が参会されてご祝辞を頂いていることを、感謝をこめて附言しておく。

事務局では、前年度からの継続事業として会員名簿第二号の作成を準備中であるが、六月中に完成配布の見込みである。本名簿は、住所のほか勤務先職名・電話番号を記入しているのが特色と云える。今回は正確度に重点を置き、各人の返信を基礎資料として整備し、新たに個人カードを備えて、異動・会費照合等将来に亘つての事務の明確化を図っている。

現在東京圏に居住する同窓生は、約四千名と推定されるが、居所の確実な人は三千名に足らない状況である。若年層の人事異動は激しく、また、転居も多い年代である。クラス会や大企業内の同窓会等、いかに縦に結び付けるかが今後の課題かと思われる。

なお現在の学部毎の同窓会の前身とも云うべき「東北大学法学部三日会」は、三十四年七月三日以来、有志会として存続しているが、原則として毎月三日の昼、学生会館の談話室に案内状なしに集まり、食堂でビールと軽食を共にして健康を祝し合っている。十二

支部だより

東京支部

小幡 常夫

月には安西会長の招待忘年会が盛大に催され、この時だけは第一回卒業生や各界の錚々たる顔ぶれが年を忘れて至芸を披露し合う、まさに東北帝大独特のカラーが滲み出るものである。中川先生の急逝は三日会に一抹の淋しさを感じるが、今年は坂本先輩が叙勲の祝いとして正座に据えられることだろう。

この外同期生の会合も仲々盛んに行われているが、十三年卒のさんさ会・十四年卒の十四会・十六年卒の前後期合同クラス会等は有名な会であり、若い年層にもこうした動きが盛んになって来たように聞いている。勝本先生の席画(墨絵の牡丹)は十四会のシンボルとなっているが、まことに心温る話ではある。

(事務局長 小幡常夫記)

大阪支部
間侍 昭

大阪支部では、毎年一回支部同窓会を開いている。案内は近畿全在住者に出し、出席者は年毎に増え、昭和五十一年度の会合では飛入者も含めて約六〇名であった。

経済学部と文学部の各同窓会支部からの要望によって、両学部と合流して開いており、両学部の出席者を含むと出席者は多人数になる。法曹・財界・教育等の各方面で活躍している者や、功成り学成つて悠々自適の生活をしている者等老・壮・青年各層を混えて、出席者は多士済々である。法学部出身の大隈府黒田知事も就任以降は欠席したことがない。会合は一流場所で開催しているが、

会費は低廉をモットーにし、不足分は支部長を含む世話人が負担している。

終戦前からの名支部長で、精神物質両面にわたり偉大な功績を残した宇佐美幹雄(弁護士)支部長が、昭和五〇年十二月に死去し、当支部にとっては大きな打撃をうけた。

昭和五十一年度の会合で、亡宇佐美前支部長の長男宇佐美明夫弁護士を招き、亡前支部長に対する感謝状と記念品を贈呈し、遺徳を称えた。

(大阪支部長 間侍 昭)

北海道支部
齊藤 哲也

春も五月半ばというのに、北海道は昭和五十一年来の北極圏から流れこんだ冷気流に影響されて、旭川・帯広・釧路など道東、道北地方を中心に時ならぬ降雪に見舞われ、地元気象台観測史上初めてとか3番目とかの記録で騒いでいる。さらに、道内景気の回復も思わしくないうちで、日ソ外交のからみから、全国漁業生産量一千万トンの約25%を占める本道水産業、ならびに関連産業の受けた打撃も甚大で、北海道経済はいまだ春遠しの感が益々深い昨今である。

同窓会北海道支部の活動は、こゝ一・二年やや緩慢であったが、さる4月25日(月)夜日本生命ビルにおいて、在札幌員約60名のうち、34名が集って久し振りの札幌地区懇談会が開催された。冒頭、齋藤忠雄(弁護士)支部長から最近の本部同窓会の状況、会報など

が紹介されたあと、当支部の発展方向などについての抱負が述べられた。引続いて、出席者全員からひとと言スピーチがあった。出席会員は、昭和初期〜中期の卒業生へと、昭和20〜40年代の卒業生へと各層から広く参加され、なかには学園を離れて以来始めての再会者も居り、会食を囲んで話は盡きなかった。

今後は、当支部の名簿をさらに整備して今秋にも再び全道の会員に呼びかけ、盛大な会を持つことを約束して、盛會裡に懇談会を終了することができた。それにしても、わが東北大学法学部同窓の諸氏が、本道の各層各界において、重鎮ある立場で活躍されておられるのを垣間見たような爽快感を覚えた一夜であった。

(昭和31年卒 齊藤哲也記)

秋田支部
岡 正三郎

法学部同窓会秋田支部は、昭和三十九年六月齊藤秀夫先生をお迎えして結成。

その後、諸般の事情から会合が開かれておりませんでした。昭和四十五年十二月、六年ぶりに総会を開き、また、四十七年十二月の恒例の総会以来、経済学部と合同で懇親会を開催し親睦をはかっております。

また、昭和五十年十二月六日には、秋田市農協ビルにおいて、全学的地区同窓会たる東北大学秋田県同窓会の創立総会ならびに懇親会が開催されましたが、全県各地からの出席者は一二七名にのぼり、和気あいあい、盛況裡に散会しました。ちなみに、本支部からは、

伊藤彦造・伊勢正克両弁護士が、準備委員会に参画され、会の結成に大変尽力されました。

秋田県同窓会の定例総会が、二年に一度開催されますので、法学部・経済学部両支部合同の総会も隔年開かれることになりました。

昨年一月、佐々木喜久治消防庁長官(昭和十九年法卒)が、秋田県副知事に就任されましたので、その歓迎会をかねて、同年七月十七日秋田市翠山荘において、法・経合同の総会を開催しました。この会には、他の学部有志も多数参加され、大変盛況でありました。

現在、当支部会員の総数は、五十名をこえていると思われ。また、支部の世話は、伊藤彦造・伊勢正克両弁護士(当支部幹事)が、献身的にあたらられておりますので、総会開催など支部の運営は非常に円滑にいております。

なお、支部事務局は、秋田市大町二・二二八の伊藤彦造法律事務所に置かれておりますので、転勤等で秋田へ転入の方は、右の事務局までお知らせくださるようお願いいたします。

狛江「牛の目会」
発足の弁

(狛江だよりその一)

狛江在住会員八名の中、内田重久君(昭和三十三年三月卒)、河西守雄(昭和六年三月卒)は去る二月十三日(日)河西宅でさやかながら水入らずの同窓会を催うした、二人の間には二十数年の隔りがあるが共にウイスキー党であり、又日頃から地域社会の動向に

関心を持っていたので初対面とは思えないほど話ははずんで仙台の思い出から狛江の回顧、その現状認識、等々しばしば時の移るのを忘れてしまった。そして今後とも身近にある地域社会の諸問題を牛の目のように粘り強く監視して行くとういうことで「牛の目会」と名付けることにした。「べこのめは「牛飲め」つまり牛のようによく飲めという意味のあること知らなければならぬ。次回には一人でも多くの会員を統合して賑やかに、楽しくやりたいものである。(五二・二一三 河西記)

事務局よりお願い

1 支部だよりについて、できるだけ多くの原稿をお寄せ下さい。支部総会はもちろん、同期クラス会、職場内の同窓の会合等その他変わったニュースがあれば、簡単でも結構ですから、どんなお寄せ下さい。そのさい写真もわすれないようお願いいたします。

2 これから終身会費を納めたい方は、金壱万円をお送金下さい。また滞納している会員で終身会費をお納めたい方は、五十一年まで滞納した会費を加えた金額をお送り下さい。

3 五十一年以降の会費を旧会費で前納している方には誠に申し訳ございませんが、改めて不足額を請求いたしますので、御協力をお願いいたします。